News Release

2013 年 12 月 3 日

微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の中国「新食品原料」登録取得についてのお知らせ
～中国衛生部より登録認可、ユーグレナ入り食品の中国全土での販売を開始します～

株式会社ユーグレナ

株式会社ユーグレナ（本社：東京都文京区、社長：出雲充）は、微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ）が中国の「新食品原料」登録を取得したことをお知らせいたします。11 月 26 日付けで中国衛生部 HP にて公告されました。

「新食品原料」とは、中国国内で食習慣のないものや新技術による食品原料を販売するために必要となる登録制度で、中国衛生部の審査を経て登録の認可を取得することが必要になります。今回当社が現地企業の協力のもと「新食品原料」の登録を取得したことにより、中国全土にて微細藻類ユーグレナを使用した食品を販売できるようになりました。販売に関しては資本提携先である伊藤忠商事と連携して行ってまいります（2014 年 1 月より販売開始予定）。

なお中国では、近年健康食品の市場が伸びており、中国保健協会は市場規模が 2015 年まで毎年 10%以上の成長を示すとの予測を発表しています※。微細藻類ユーグレナは 59 種類の豊富な栄養素を持つ健康食材として日本国内で販売を伸ばしています。また、当社では 2018 年までの中期経営目標の海外戦略として「アジアを中心とした海外にてユーグレナ食品の市場規模を 300 億円にする」ことを掲げており、中国での販売を積極的に展開することで経営目標の達成を目指します。※株式会社矢野経済研究所調べ

詳細は以下の通りです。

微細藻類ユーグレナの「新食品原料」登録について

■登録に関する公告日
2013 年 11 月 26 日（中国現地）

■登録対象
微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ）

■登録名
裸藻（読み：ローツォア）

■新食品原料について
中国衛生部（日本の厚生労働省に相当）の施策により、中国国内で食習慣のないものや新技術による食品原料などは新食品原料として審査を受けることになっています。今回は同制度により、当社が生産する微細藻類ユーグレナが「新食品原料」の登録認可を受けました。

※2013 年 10 月に、制度名が「新資源食品」から「新食品原料」に変更されました。

株式会社ユーグレナについて

本店・研究所：東京都文京区本郷 7-3-1　東京大学アントレプレナープラザ 7 階
売 上 高：2,091 百万円（連結、2013 年 9 月期）
従業員数：75 名（連結、2013 年 10 月 31 日時点）
事業内容：2005 年に世界で初めて微細藻類であるユーグレナ（和名：ミドリムシ）の屋外大量培養技術の開発に成功。そのユーグレナを利用し、機能性食品、化粧品等の開発・販売を行うとともに、水質浄化やバイオ燃料の生産に向けた研究を行っています。2012 年 12 月東証マザーズに上場。

以上